



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

南アフリカ、レソト、エスワティニにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】新型コロナウイルス情報（帰還臨時便情報）（8 / 5 日午前現在）

【ポイント】

●KLM 航空、エールフランス、ルフトハンザ航空、スイス航空、南ア航空、カタール航空、エミレーツ航空、カタール航空、エチオピア航空及びトルコ航空は、ウェブサイト等にて帰還臨時便の予約を受け付けています（下記2（1）に一覧表を掲載しています）。帰還臨時便は特別なフライトであるため南ア出国のためには事前準備が必要となりますので予約された方は、下記を参考にし当館に連絡をお願いします。

●ドバイ乗り継ぎに際しては、8月1日からPCR検査陰性証明書の携行が必要となります。

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20200726update.pdf>

●エスワティニ及びレソトの方も南ア国境への入国手続きについて特別な手続きが必要ですので、帰還臨時便の予約をされたら当館に出発日6日前までに早急にご連絡をお願いします。

●帰還臨時便の予約受付は、便数が少ないため、予約受付も短時間になりやすい傾向がありますので、帰国をご希望の方は早めに予約をご検討ください。

【本文】

1 南アでは引き続きロックダウン規制により、航空機の国際線離発着は原則禁止されており、外国人帰還及び南ア人のビジネス目的での渡航のみ許可されています。国際線ターミナルへの立ち入りも原則禁止されており、帰還臨時便に搭乗する乗客は、集合場所に集まり一緒に空港内に立ち入るようになっていきます。帰還臨時便は、集合、バス移動、荷物検査、空港でのチェックイン等長時間を要し、サージカルマスクの着用も必要となりますので、係員の指示に従って行動してください。飲料水やスナックなども持参するとともに、旅券、航空券、レセパセレーター等出発前に持ち物を確認してください。

2 各航空会社の帰還臨時便

（1）確定している航空便一覧

日付：航空会社：出発地：出発時刻： 行き先：到着時刻：予約方法
(南ア) (南ア時) (現地時)

8 / 06	TK	CPT	————	イスタンブール	————	メール
8 / 07	EK	JNB	18 : 30	ドバイ	4 : 30	メール
8 / 08	LX	JNB	19 : 30	チューリッヒ	6 : 15	WEB
8 / 08	KL	JNB	23 : 10	アムステルダム	10 : 20	WEB (受終)
8 / 09	ET	CPT	13 : 45	アディスアベバ	21 : 25	メール
8 / 09	ET	JNB	15 : 30	アディスアベバ	21 : 40	メール (新)
8 / 09	EK	JNB	18 : 30	ドバイ	4 : 30	メール (新)
8 / 09	TK	JNB	18 : 30	イスタンブール	5 : 10	メール
8 / 09	KL	CPT	18 : 15	アムステルダム	6 : 00	WEB (受終)
8 / 10	QR	JNB	19 : 15	ドーハ	5 : 05	WEB (新)
8 / 11	EK	JNB	18 : 30	ドバイ	4 : 30	メール (新)
8 / 12	ET	JNB	15 : 30	アディスアベバ	21 : 40	メール (新)
8 / 14	EK	JNB	18 : 30	ドバイ	4 : 30	メール (新)
8 / 14	LH	JNB	19 : 00	フランクフルト	5 : 35	WEB
8 / 14	QR	JNB	19 : 15	ドーハ	5 : 05	WEB (新)
8 / 15	AF	CPT	21 : 50	パリ (CDG)	9 : 15	WEB
8 / 15	KL	JNB	23 : 10	アムステルダム	10 : 20	WEB
8 / 16	ET	CPT	13 : 45	アディスアベバ	21 : 25	メール
8 / 16	ET	JNB	15 : 30	アディスアベバ	21 : 40	メール (新)
8 / 16	KL	CPT	18 : 15	アムステルダム	6 : 00	WEB
8 / 16	EK	JNB	18 : 30	ドバイ	4 : 30	メール (新)
8 / 16	AF	JNB	18 : 50	パリ (CDG)	5 : 40	WEB

 **在南アフリカ共和国日本国大使館**
Embassy of Japan in South Africa

8/17	QR	JNB	19:15	ドーハ	5:05	WEB (新)
8/18	EK	JNB	18:30	ドバイ	4:30	メール (新)
8/19	ET	JNB	15:30	アディスアベバ	21:40	メール (新)
8/21	EK	JNB	18:30	ドバイ	4:30	メール (新)
8/21	QR	JNB	19:15	ドーハ	5:05	WEB (新)
8/22	LX	JNB	19:30	チューリッヒ	6:15	WEB
8/22	KL	JNB	23:10	アムステルダム	10:20	WEB
8/23	ET	CPT	13:45	アディスアベバ	21:25	WEB
8/23	ET	JNB	15:30	アディスアベバ	21:40	メール (新)
8/23	KL	CPT	18:15	アムステルダム	6:00	WEB
8/24	EK	JNB	18:30	ドバイ	4:30	メール (新)
8/24	QR	JNB	19:15	ドーハ	5:05	WEB (新)
8/26	ET	JNB	15:30	アディスアベバ	21:40	メール (新)
8/28	LH	JNB	19:00	フランクフルト	5:35	WEB
8/29	KL	JNB	23:10	アムステルダム	10:20	WEB
8/30	KL	CPT	18:15	アムステルダム	6:00	WEB
8/30	ET	JNB	15:30	アディスアベバ	21:40	メール (新)
8/30	AF	JNB	18:50	パリ (CDG)	5:40	WEB

* S A : 南ア航空、L H : ルフトハンザ航空、A F : エールフランス、K L : K L M 航空、Q R : カタール航空、T K : トルコ航空、E K : エミレーツ航空、E T : エチオピア航空、L X : スイス航空

* C P T : ケープタウン、J N B : ヨハネスブルグ

* 現時点で8月中は引き続き帰還臨時便が運航予定ですが、航空会社によっては、上記以外にも通常の一般商用フライトの予約を受け付けている場合もありますので、ロックダウン期間中の出発は帰還臨時便 (Repatriation Flight) かどうかを必ずご確認ください。通常の一般商用フライトの場合はフライトがキャンセルされたりする場合があります。

(2) KLM 航空、エールフランス、ルフトハンザ航空、スイス航空は、ウェブサイトにて帰還臨時便の予約を受け付けています。(上記(1)一覧をご確認ください)。なお、アムステルダム、パリ、フランクフルトでの乗り継ぎはそれぞれの乗り継ぎ地に入国せず、かつ24時間以内に日本等最終目的地まで出発するフライトチケットおよび旅券があれば可能となっています。なお、パリ乗り継ぎの場合は、「国際移動適用除外証明書」・「新型コロナウイルスの症状がない旨の宣誓書」を提示する必要があります。

(フランス内務省 HP)

<https://www.interieur.gouv.fr/Actualites/L-actu-du-Ministere/Attestation-de-deplacement-et-de-voyage>

これらの便を予約された方は、当館に搭乗者リストをメールにて送付してください(下記登録・予約の流れを参照)。

* KLM 予約サイト

https://www.klm.com/travel/za_en/prepare_for_travel/up_to_date/repatriation_flights.htm

https://www.nl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/r_corona_faq2.html

(アムステルダム乗り継ぎ情報)

* エールフランス予約サイト

<https://www.airfrance.co.za/>

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_00029.html

(パリ乗り継ぎ情報)

* ルフトハンザ航空予約サイト (17日現在ルフトハンザ航空の予約は、当国からフランクフルト、フランクフルトから日本までの航空チケットを分けて予約する必要がある由です)

<https://www.lufthansa.com/za/en/homepage>

(プロモコード: LGFLYBACK20)

<https://southafrica.diplo.de/blob/2363626/4dee75f4eb0cc9cb192fbfee55fbf0644/cor-lh-info-data.pdf>

(フランクフルト乗り継ぎ情報)



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

【登録・予約の流れ】

- 1) 上記のウェブサイトまたはコールセンターで予約を行う。
 - 2) 上記が予約・支払いが完了したら当館に下記リンクの搭乗者名簿をメールで送信してください。
 - 搭乗者名簿リンク
<https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100043480.xlsx>
 - 領事班メール consul@pr.mofa.go.jp
 - 3) 航空会社から経由地での乗り継ぎが可能かどうか等の質問がある場合もあります（旅券コピー等を求められる場合があります）。
 - 4) 当館より移動許可証（州境移動がある場合）及び領事レター（レセパセレター）を出発の3日前までに発行します。
 - 5) 出発の72時間前までに航空会社から当日の集合場所等の連絡がありますので、当館にも情報共有をお願いします。
 - 6) 出発当日、指定される集合場所に集合し、手配されるバスで空港に移動します。（マスクを必ず着用してください）
「集合場所の例」*必ず航空会社の案内を確認してください。
 - KLMの場合（オランダ大使館：プレトリア）*ヨハネスブルグ発
210 Florence Ribeiro / Queen Wilhelmina Street Cnr. Muckleneuk Street
0181 New Muckleneuk, Pretoria
 - エールフランスの場合（フランス学校：ヨハネスブルグ）*ヨハネスブルグ発
[Lycée Jules Verne de Johannesburg](#)
[Cnr Bauhinia Road & Cestrum Ave, Morningside Ext.40, Sandton](#)
 - ルフトハンザの場合（ドイツ学校：プレトリア）*ヨハネスブルグ発
Simon Vermooten Rd, The Willows, Pretoria
- *集合場所は変更がある場合もありますので必ず航空会社からの連絡を確認してください。
*州境を超える移動には、当館発行の移動許可証が必要となります。

（3）南ア航空（以下SAA）は、ウェブサイトにて帰還臨時便の予約を受け付けています。帰国を希望されている方は、以下のSAAウェブサイト登録の上、予約が確定しましたら、当館にも搭乗者リスト（下記参照）をメールで連絡をお願いします。

●南ア航空（SAA）ウェブサイト

https://www.flysaa.com/za/en/us_repatiation.action

- 搭乗者名簿リンク <https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100043480.xlsx>
- 領事班メール consul@pr.mofa.go.jp

【登録・予約の流れ】

- 1) 上記のウェブサイト登録（登録は予約ではありません）を行う（乗り継ぎ先の規則や乗り継ぎ先から日本への便があるかを確認してください）。
- 2) 後日、航空会社からフライトの詳細や振り込み方法等の連絡があり、支払いを行う。支払いの証明と旅券写しを航空会社にメールで送付。また、経由地から日本等への便も予約する。
- 3) 上記が完了したら当館に上記リンクの搭乗者名簿をメールで送信してください（遅くとも出発日6日前）。
- 4) 航空会社からEチケットがメールで送付され、経由地での乗り継ぎが可能かどうかの質問があります（各国大使館にメール等で問い合わせた内容などは効果があります）。
- 5) 当館から南ア当局に通報し、出発日当日の移動許可証を送付します。
- 6) 出発当日、集合場所に集合し、空港に移動します（SAAの場合は、空港近くのSAAの本部（SAA Airways Park））。

（4）その他航空会社

*以下航空会社の便を予約された方も上記と同様に当館に連絡をお願いします。なお、出発当日は、マスクを必ず着用してください。集合場所や時間は、航空会社から連絡がありますので、必ず確認してください。



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

予約が完了しましたら、早急に当館に連絡してください。 consul@pr.mofa.go.jp

○カタール航空 まずは以下リンクに登録してから、次に予約となります。

<https://www.qatarairways.com/en-za/passenger-registration.html>

出発当日の集合場所：カタール大使館前 1077 Justice Mahomed street, Waterkloof, Pretoria

*マスクとゴム手袋も持参してください。

○トルコ航空 以下メールで問い合わせする必要があります。

cptmarketing@thy.com

○エミレーツ航空 以下メールで問い合わせをする必要があります。

eksa@emirates.com

出発当日の集合場所：ヒルトンホテル 138 Rivonia road, Sandton

*8月1日からドバイでの乗り継ぎに際しては、PCR検査陰性証明の携行が必要となります。詳細は以下リンクを確認してください。

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20200726update.pdf>

○エチオピア航空 以下メールで問い合わせする必要があります。

SouthAfricaSalesTeam@ethiopianairlines.com

3 注意事項

(1) 現在、レソト国境及びエスワティニ国境から南アへ入国することはできない状況ですが、本国への帰還の場合には特別な許可を得て南アに入国することが可能となっていますので、フライト等を予約されてから当館になるべく早め(遅くとも出発日6日前)にご相談ください。

(2) 日本では、海外からの渡航者に対して水際対策を抜本的に強化しておりますので、帰国や一時帰国の際には下記をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

(これから海外から日本へ来られる方へ、これから海外へ行かれる方へ)。

(3) 日本に帰国を検討されている方で同行者に外国籍の方がいる場合には、日本では入国規制が強化されていますので、以下の注意が必要です。

なお、日本入国のためのビザ申請を必要とする方は、当館に連絡してください。

●南アに居住する日本国籍者以外の方は、日本に渡航する際は現在ビザを新たに取直す必要があります。ただし、「日本人の配偶者」、「永住」等の在留資格を有し、再入国許可を取得した上で(4月2日以前に)日本を出国した方は原則入国可能です。

●その他の国籍者の方もビザ免除で日本に入国できた国籍の方の多くは、ビザ申請が必要となっていますのでご注意ください。

●新たに申請する場合、条件が以前と比べ厳しくなっています。外国人配偶者の方が日本に渡航するご予定がある方は、当館まで電話にてご相談ください。

●また日本入国後の扱いについてもご注意ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

●7月29日から日本国政府は、在留資格保持者等の再入国・入国を順次許可すべく検討する方針を発表し、現在出国中の再入国許可者の日本への再入国から開始していくことを決定しました。

(注：入国拒否対象地域指定前日までに当該地域に再入国許可をもって出国した方に限られます。南アは5月27日に上陸拒否対象地域に指定)。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

(4) 日本に到着後、PCR検査が必要になります。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住 所 : 259 Baines St、Cnr Frans Oerder St、Groenkloof、Pretoria

電 話 : +27 12 452 1500 領事・警備

メール : consul@pr.mofa.go.jp
